

## 総合事業サービスBによる移動支援等ボランティア団体への補助事業 (総合事業サービス・活動Aによる移動支援等ボランティア団体への委託事業)

### 1 事業概要

令和7年度から水谷東安心まちづくり協議会に対し、介護保険制度に基づく介護予防・日常生活支援総合事業としての訪問型サービス\*を委託するもの。

※NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する訪問型のサービス。

### 2 委託内容

水谷東安心まちづくり協議会が事業として実施している「水谷東地域支え愛隊」の活動（水谷東地域の住民で高齢者及び身体的援助の必要な者が日常生活の負担を軽減し、住み慣れたところで安心して生活できるよう、地域住民相互の協力により支え合う事業）の中で、通院や買い物等に関する送迎の課題解決を図るため、自動車リース（軽自動車1台）、任意保険の加入及び駐車場に係る費用を委託料に含め、これまでの活動を維持するとともに利用者の満足度の向上を図るもの。

### 3 利用者（利用会員）へのサービス提供内容

生活援助等の提供が中心となるサービスで、送迎はその一部であり、送迎に対する固有の負担を求めないもの。（道路運送法第2条第3項に規定する「旅客自動車運送事業（他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業）」を除く。）



(出典：介護保険制度等に基づく移動支援サービスに関する調査研究事業)

#### <事業対象者>

水谷東地域支え愛隊の活動に理解を有し、援助活動を受けることを希望する水谷東地域に居住する者で、介護保険要支援認定を受けている者又は基本チェックリスト\*に該当する者

※要介護（要支援）認定を受けなくても、必要なサービスが利用できるよう、本人の状況を確認するツール。国が定めた介護予防・日常生活支援総合事業へつなげることにより状態悪化を防ぐため全25項目の質問で構成されている。

#### 4 水谷東安心まちづくり協議会の現状について

- ・ 設立及び構成町会：平成24年4月設立、水谷東1丁目～3丁目町会及び榎町町会
- ・ 事業内容：水谷東地域支え愛隊、各種防災訓練、さくら記念病院との相互支援協定、ホームページの活用、広報誌の発行、水谷東新春の集い、水谷東ふるさとまつり、地区体育祭等の実施
- ・ 水谷東地域支え愛隊の活動内容等（現状）
  - ①サービス内容：通院同行支援（タクシー等）、庭木の伐採・剪定、室内清掃、ごみ出し、買い物代行など
  - ②利用料（謝礼）：利用会員は、150円（15分サービス分）の利用券を活動センターから購入し、援助活動終了後に協力会員に渡す。使用された利用券は1枚当たり100円に換算され、クオカードとして協力会員に交付されるしくみ。差額は、援助活動の運営費となっている。
- ・ 登録会員数（令和7年2月末現在）

区分	実人数
利用会員	99人
提供会員	59人
コーディネーター	13人

- ・ サービス提供実績（平成29年1月～令和7年2月）

区分	人数（のべ）
サービス提供	732人

（サービス提供内容）

区分	人数（のべ）
通院同行支援（タクシー等）	159人
庭木の伐採・剪定・移動	119人
室内清掃	113人
ゴミ出し	75人
買い物代行・同行	74人
その他（草取り、電球交換等）	192人
合計	732人